

<センター等>

別紙 2

全学内部質保証委員会の意見書

I 対象となるセンター等

遠赤外領域開発研究センター

II 自己点検、外部評価実施時期

令和 6 年 7 月、令和 6 年 9 月

III 評価結果

1. 今回の自己点検・評価は適切に実施されたか

自己点検・評価は、組織の目的や運営の基本方針に沿って適切に実施されている。

2. 外部評価は適切に実施されたか（外部評価を実施している場合）

令和 6 年 9 月に外部評価が実施され、同年 12 月に報告書が提出されており、適切に実施されたと判断できる。

3. センター等の設置目的等や活動は本学及びセンター等の目的・目標等に沿ったものであるか

適切である：センターの設立背景・目的として、遠赤外領域における研究の推進と技術開発を重要な使命と位置付けており、それに基づき、国内外の研究機関や企業との共同研究や学術交流、共同研究委員会の開催など、多岐にわたる活動を展開している。また、ミッションとして掲げる研究推進と国際的な連携強化に直接寄与している。以上の点より、センターの設置目的と活動は本学およびセンターの理念や目標に整合しており、適切に沿って運営されていると判断される。

4. 設置目的等を達成する上で、組織、設備、財務等は適切か

おおむね適切である：組織、設備は、設置目的達成に十分対応できる体制が整備されており、その有効性を確保しながら運営されている。共同研究委員会や学術交流協定、国際コンソーシアムの設立を通じて研究推進体制が確立され、国内外の研究者や関係機関との連携も強化されている。遠赤外領域の研究設備の整備や高出力遠赤外光の研究に必要な技術基盤は維持され、適切に保たれている。財務については、本学の財務状況が厳しい中、振興財源の運用や資金調達も安定的に行われており、着実に実績をあげている。一方で、センター専任教員の増、事務職員の配置、並びに大型設備費の措置は困難な面がある。今後大型研究費等高額外部資金獲得による設備更新や常勤職員の配置等も検討していただくとともに、全学的な支援も検討する必要がある。また、コロナ禍で外国人研究者招へいのための予算が大幅に削減されたが、コロナ禍が明けてもその予算が戻っていないことについては早急な対応が必要であり、大学としての支援も検討すべきである。

5. 活動は本学及びセンター等の目的・目標等の達成に十分に資しているか

資している：研究活動の推進と成果獲得については、国内外の研究機関や企業との共同

研究や学術交流、国際協力が積極的に行われており、研究の高度化と国際競争力の強化に寄与している。学術交流協定や研究連携のプラットフォームが整備されていることから、国内外研究者、研究機関とのネットワーク構築に役立ち、本学の研究基盤の強化にも寄与している。材料研究や高出力遠赤外光技術などの研究テーマは産業応用や技術革新に直結し、社会貢献や研究の実用化にも寄与している。

6. 活動によって人材育成が図られているか

図られている：客員教員やリサーチアドバイザー、クロスアポイントメントの外国人教員、機関研究員の採用や異動が行われており、多様な人材を戦略的に配置している。共同研究会や研究報告会、オンラインでの議論等を通じて、研究者や学生の研究力の向上や知識の共有を促しており、若手研究者や学生を含む研究人材の育成が進められている。引き続き多様な研修や育成プログラムの充実を図り、質の高い人材育成が一層推進されることが期待される。

7. 内部質保証体制が適切に整備され、機能しているか

機能している：運営委員会や各種委員会を定期的を開催し、メール審議等を通じて運営や研究活動の監督・評価を行っている。決算報告や年度事業の振り返り、研究成果の評価や審査を行い、適正な財務管理と結果のフィードバックを実現するなど、オンライン会議や報告会を通じて、活動の継続性と監督体制が維持・強化されている。研究成果や活動の振り返り、研究計画の見直し等、内部質保証体制を効果的に整備・運営しており、研究活動の質の向上と持続的な改善に機能していると評価できる。

8. 外部評価における意見への対応（自己点検・評価での課題への対応）は適切か
適切である：外部機関からの評価や意見が反映され、外部の意見を踏まえた見直しや改善の取り組みが示されている。特に、研究活動の質の向上や研究者の育成、安全管理等について継続的に見直しを行うなど、外部評価の意見や自己点検・評価で抽出された課題に対して、適切に対応し、改善策を実施していると考えられる。ただし、一部の外部評価委員から「C：努力が必要である」と評価された項目もあり、それに対応する詳細な具体策やその実施状況については、今後も継続的な課題として改善活動が求められる。指摘された財務や人員に関する項目は、大型予算獲得など自助努力での対策なども検討する必要がある。

9. その他、特記すべき点・改善を要する点等

特記すべき点

- ・第3 期中期目標・計画で定められた共同研究、論文数などの目標値をすべて達成している。併せて、第4 期についても、現在6 年間のうち2 年を経過したところであるが、計画に沿って進行中であり、目標値を達成する見込みである。（活動概要12を参照）

- ・研究パートナーが海外の研究機関（ルーマニア、台湾）にも及び、学術交流協定や共同研究を推進していることは、センターの国際性と研究の先端性の証左であり、研究範囲の拡大と多角化に寄与している。受章や共同研究課題数の増加など、外部有識者を含む専門分野での高い評価を得ている点も、センターの活動の質の高さを示している。

改善が望ましい点

- ・外部／第三者評価委員の評価では、「中央省庁へのアピール」不足や「地域や社会でのプレゼンスの向上」を課題に挙げる指摘もあった。「地域連携」と「異分野融合」に人員や財源の不足の解消に繋がる可能性が秘められているかもしれない。
- ・物理的な交流や国際活動の積極化、成果の可視化と情報発信の強化、そして長期的な展望の明確化に取り組むことによって、センターの活動の質と影響力をさらに高めることが期待される。

10. 上記を踏まえ、センター等の改廃についての意見

(1) 専任教員の配置は妥当か

適切である

(2) 現状どおり設置していくことは適切か

適切である